

令和 8年 月 日

守秘義務に関する誓約書

生駒市長 小紫 雅史 殿

所 在 地 _____

商号又は名称 _____

代 表 者 _____

担当者 氏 名 _____

所 属 _____

所在地 _____

電 話 _____

ファックス _____

電子メール _____

当社は貴市に対し、貴市から下記業務に関する情報の開示を受けるにあたり、その情報を下記のとおり取り扱うことを誓約いたします。

記

1 業務名称「エコパーク21長期包括運営業務委託」(以下「本業務」という。)

2 対象となる情報

本業務の指定対象となる情報は、貴市から提供された本業務に関する資料その他一切の情報(以下「本件情報」という。)とします。

3 情報の取扱い

(1)当社は本件情報を厳に秘密に保持し、本業務に関する応募(以下「本件応募」という。)又は本業務に従事する役員又は従業員に開示する場合、及び適用法令、行政機関又は司法機関の要請により開示が必要とされる場合を除き、本件情報を第三者に開示、漏洩しません。但し、開示することにつき、貴市及び貴市が当該情報を受領した者(以下「貴市等」という。)の事前の書面による承諾が得られた情報、当社が知得した時点で、既に所有しかつ貴市等から直接もしくは間接に知ったものではないことを証明し得る情報、既に公知の事実となっている情報、又は当社が知得した後、当社の責めに帰しえない事由により公知となった情報についてはこの限りでない。また当社は、本件情報を本件応募に参加し又は本業務を遂行する目的以外で使用しないものとします。

- (2)当社は本件情報の開示を受けた前号の役員及び従業員に対して、前号の義務を遵守させるため必要な措置を講じます。
- (3)本件情報の取扱いについては、当社は善良な管理者の注意をもって行うこととし、本件情報に係る文書その他の記録(電磁的媒体又は光学的媒体に格納されたものを含みます。)は施錠可能な保管場所に管理し、本業務にかかわる当社の役員及び従業員以外の者が利用できないように保全します。
- (4)当社は本件情報に係る文書その他の記録を複写又は破棄しません。
- (5)当社は、本業務の契約者とならなかった場合、本業務を契約した後本業務が終了したとき、又は貴市の要請があったときは、本件情報に係る文書その他の記録を直ちにすべて貴市に返却し、本件情報がコンピュータの記録媒体に蓄積されている場合については、これを完全に消去します。

4 損害賠償

万一本件情報の取扱いに違反して貴市又は第三者に損害を被らせたときは、その損害を賠償します。